

令和6年度

事業計画

社会福祉法人 長い坂の会

法人理念

- ・時代に適応した社会福祉法人の役割が担えるよう、社会福祉事業を適正かつ効果的に行い、経営基盤の強化と透明性の確保を図ります。
- ・地域福祉向上のため、地域との連携を図り、地域貢献を実践します。
- ・社会福祉ニーズに的確に応えられ、誠心誠意のあるサービスを提供できる施設づくり及び人材の養成を行います。

〔目次〕

令和6年度 法人基本方針	3
高齢者福祉事業	
やすらぎの家 関連事業	
特別養護老人ホーム やすらぎの家	4
短期入所生活介護 やすらぎの家	8
グループホーム ほのぼのの家	9
うららか春陽荘 関連事業	
特別養護老人ホーム うららか春陽荘	11
在宅事業部門（短期入所生活介護うららか春陽荘、デイはるかぜ）	17
在宅事業部門（デイそよかぜ）	18
高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）	18
うららかキッズガーデン	19
在宅介護センターわかくさ 関連事業	
デイサービスセンター くつろぎの家	20
デイサービスセンター わかくさの家	21
小規模多機能型居宅介護 わかくさ	22
くつろぎの家訪問入浴サービス	23
高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所）	24
高知市朝倉地域包括支援センター	26
高齢者住宅等安心確保事業（若草町）	27
児童福祉事業	
うららか保育園関連事業	
うららか保育園	31
うららか保育園特別事業	32
放課後児童クラブ	33
公益事業	
介護福祉士養成施設 関連	
平成福祉専門学校	34

令和6年度 法人基本方針

令和6年度より始まる第9期介護保険事業計画にて、団塊の世代が75歳以上となる2025年は来年度となり、人材の育成と確保は、過去より続く最大の重要課題である。人材不足は、ほぼ全産業の課題であるが、令和6年度の介護報酬改定で増加する処遇改善加算を活用し、当法人としても、他産業よりの魅力、加えてICT化への機器導入を積極的かつ計画的に取り組み、人材確保と育成へ繋げ、サービス力の向上へと努める。

また、5類へと移行された新型コロナウイルス等の感染症対策について、当法人を利用される方々への安心と安全を担保するためにも「持ち込まない。持ち出さない。広げない。」を今後も継続し、徹底しつつ、感染状況に応じた開かれた施設づくりと地域社会との共存に努める。

〈重点目標〉

① 事業拠点の安定した運営

選ばれるサービスと施設づくりを目指し、職員教育の充実を図るため、施設内研修を始め、地域社会との交流、外部研修等への参加を行い、職員個々の資質向上を図り、併せて、業務効率等の見直しを図るため委員会活動の活性化に取り組み、ご利用者への安定的なサービス展開を実施し、稼働率向上と安定経営へ繋げる。

② 人材確保、育成

重要課題である人材育成では、新型コロナウイルス感染症の感染に警戒しつつも、コロナ禍前に戻りつつある各種外部研修への積極的な参加を行い、それらのフィードバックと検討、そして事業所内研修等を各拠点にて行い、サービスへと還元する体制づくりを再整備し、令和5年度より取り入れた人事評価制度を活用し、職員個々の能力と業務に対する姿勢の改善へと繋げる。

また、人材確保の強化を図るため、それぞれの行うサービスの特性を生かした地域展開と介護施設の魅力発信に全事業所として取り組み、「人」に重きを置き、活性に努める。

③ ICTへの積極的な取り組み

サービス内における様々な情報集約と業務効率改善へと繋がるICT機器を活用し、介護現場の労働環境改善に向け、現在の介護ソフトに連動した眠りスキャン等の機器導入を行い、新たな介護現場へと改善を図る。

④ 危機管理対策

災害や感染症に対するBCPに基づき、有事の際の体制を再確認し、委員会活動により、都度の見直しや事前対策を取り入れ、事業所間の協力体制はもとより、新型コロナウイルス感染症により薄れつつある、地域社会との協力体制再構築に向け、積極的な交流と強化を行いつつ、職員への災害対策や感染対策に対する机上訓練等も継続的に行う。

[1] やすらぎの家 関連事業

1 特別養護老人ホーム やすらぎの家

〈基本方針〉

今年度も、昨年度同様にご利用者一人ひとりの生活を大切に思い考え、何が求められているのか意識し、行動に移せる施設づくりを継続していく。また多様化するサービスの中から、特養が選ばれる施設になるよう、ご利用者・ご家族の意見に耳を傾け、サービス内容や環境面にも工夫を凝らし、施設の「特徴」づくりにこだわっていく。そして、人材育成として、生活の中心を担う介護職員がご利用者の身体状況等を日々のケアの中でしっかり把握し、医療・他職種と連携を取り、支援に繋げられる介護人材の育成を目指す。また、一緒に働く仲間にも同じように、相手を大切に思い、相手の気持ちを考えた気づかいや振る舞いが行動として実施出来る職員育成にも尽力する。

そして、コロナウイルスの影響により長期間行事や他者との交流も中断していたため、社会情勢等も考慮しつつ、感染状況に配慮しながら行事や社会交流を実施し、少しずつ施設の活気を取り戻していきたい。その中でご利用者とご家族との関わり方も工夫し交流が途絶えることがないように支援していきたい。

また、感染対策同様に地震等の大規模災害に備え防災マニュアルの確認・見直しを行い、いざという時に行動に移せるよう実地訓練も意識して実施していく。

〈重点目標〉

- ① コロナウイルス等の感染対策と向き合いながら、「今出来ること・やれること」を考え実現に移していく。また、感染予防対策への意識が薄れないよう、感染委員会を中心に職員へ警鐘を促し、ご利用者の安全を予防していく。
- ② 各職種の職員が専門的視点で物事を考え、これまでの施設の在り方に左右されず、他職種同士が柔軟な思考を持ち合い情報を共有することで、ご利用者の生活が楽しく安心できるよう、また職員も楽しく仕事ができるよう切磋琢磨していく。
- ③ 地域から必要とされる施設を目指し、感染対策を意識しながら、今何が地域住民から求められ、自分達に何が出来るかを考え積極的に社会貢献に努める。

(1) 介護部門

〈重点目標〉

ご利用者に合った生活ができるよう、専門性を活かしたケアに努める。

- ① 職員一人ひとりが感染対策への意識を高め、日常的に4S「整理・整頓・清掃・清潔」を実践していく。

- ② ご利用者の思いを大切に、介護職としてサポートできるケアは何かを幅広い視点で考え、他職種と連携を図りながらご利用者が居心地の良い環境で生活ができるようなケアに努める。
- ③ 職員のスキルアップのために、積極的に外部研修に参加し新しい知識の習得や、個別性のある人材育成に努める。

(2) 生活相談員部門

〈重点目標〉

求められるニーズに可能な限り応えられる相談窓口となる。

- ① ご利用者・ご家族との相談窓口、および家族会相談窓口として、要望等を実現できる様、他職種との連携に努める。また感染症の動向を見ながら、ご家族との交流の機会を設ける。
- ② 入所希望者・待機者への相談窓口として、誠意を持って対応させていただく。入所待機者に対しては、定期的な調査等を実施し状態の把握・確認を行い、迅速で適正な施設入所に努める。
- ③ 地域の中にある施設を目指し、有事の際は地域と協力できるよう、普段から地域との交流を行う。

(3) 介護支援専門員部門

〈重点目標〉

介護職と一緒にご利用者の生活がより良くなるために自分たちがどう支援するかを考える。ご利用者が他者との交流を通してその人らしく、楽しみや刺激のある生活がおくれるよう、生活の場である事を基本に、かつ自立支援の観点から生きたプランになるようにプランニングする。ご利用者の状態を知るために、よく観察し他職種と情報共有を密に行い連携を強める。また、ご利用者の日々の生活の様子を分かりやすくご家族に伝え、信頼関係を築くことに努める。面会に来られていないご家族に対しても安心できるよう、介護グループと協力し個別に写真を撮るなどして情報発信を行っていく。

(4) 給食部門

〈重点目標〉

ご利用者の生活・嗜好に寄り添った食事提供の実施。栄養バランスのとれた季節感のある安心安全なおいしい食事の提供。ご利用者個々の状態に合わせた栄養マネジメントの実施。より良い食事提供・栄養管理が行えるようサービスの状況を総合的に把握し分析を行い日々の業務に繋げていく

① 栄養管理の実施

栄養ケアマネジメントの実施。個々のご利用者状況を把握し見合った栄養計画の作成と

食事提供を行う

② 衛生管理

感染対策、日々の衛生管理に委託業者と共に取り組む

③ 充実した食事提供の実施

魅力のある献立作成の工夫や委託業者と協力し調理技術の向上に努める行事食、季節メニュー、その他年間イベント食の立案・実施、嗜好調査の実施

④ 他職種との連携

食を通じご利用者を思う気持ちを多職種、委託業者と共有できるよう、日々の連絡や給食部会等の会議を利用して情報交換・共有できる環境づくりを行っていく

(5) 機能訓練指導員部門

〈重点目標〉

他職種と連携をとりながらご利用者の日々の状態を把握し、状態の変化に応じて最適な運動、介助方法の提案、実施を行う。ご利用者の身体レベルの重度化に伴い、福祉用具の選定も行っていく。

- ① 他職種と情報収集を行い、また週1回の直接介入時には身体状態を確認しながら、ご利用者の状態を把握していく。状態に変化がみられるご利用者に関しては運動方法や、介助方法の提案を行い、困難事例に関しては伝達も行っていく。
- ② ご利用者だけではなく職員の体にも負担がかからないように福祉用具を用いた介助方法の提案を行い、研修会も行っていく。
- ③ マットレスや座面クッションもご利用者に合ったものを使用していくように適宜検討する。

(6) 医務部門

〈重点目標〉

看護専門職として、他職種と連携しご利用者が安心して生活できるよう健康状態の維持・生活の質向上を目指した活動を行う。

- ① 職員・ご利用者の健康管理について
看護師自身の心身の健康維持に努め、施設職員の健康維持に働きかける。他職種と連携を図りながらご利用者の日常の身体・精神状態を把握して異常の早期発見・早期対応に努める。看護師として観察力強化と根拠を持って対応できるようチームで研鑽に努める。
- ② 感染対策について
感染症予防の為、日々知識の向上・感染の動向確認に努める。感染委員長を中心とし感染症発生時は医療専門職として適切な現場指示・啓発・対応を他職種に行う。感染対策中もご利用者に寄り添い、安心して療養生活が持続できるよう精神面・環境面への配慮を行う。

- ③ 内服薬・外用薬の管理について
適正に薬品の管理を行い、誤薬「0」を目指す。医務室内での情報共有をして業務改善事項の確認・マニュアルの徹底をする。
- ④ 協力医療機関との連携について
病院・クリニック・歯科・調剤薬局と連携し、ご利用者の健康管理に努める。
- ⑤ 外部研修参加や地域の医療参加要望に対応しながら、日々の研鑽に努める。

(7) 事務部門

〈重点目標〉

施設の窓口として接遇に十分配慮し、「明るく、親切、丁寧、迅速」に対応する。

- ① 感染予防対策を緩めることなく、ご利用者が安全で楽しく生活できるような環境づくりを積極的に実施していく。
- ② 多職種連携・多職種協働でご利用者の生活をサポートするとともに、職員間の交流にも努めていく。
- ③ 福祉避難所の担う役割を再認識し、震災対応訓練や地域の活動にも参加できるようにする。

(8) 各種委員会

身体拘束廃止・虐待防止委員会

〈重点目標〉

ご利用者の尊厳を守り、虐待「0」不適切ケア「0」を目標とする。

- ① 外部研修や内部研修に参加して知識・介護技術の向上を目指し、日々の業務の中で職員間のコミュニケーションをとり意見交換を密にして風通しの良い職場環境作りに努める。
- ② ご利用者の権利擁護について、月1回の部署会、年4回の定例会と総会を開催し、施設全体で検討や取り組みできるような体制の整備に努める。
- ③ 優しい気持ちを持ち、ご利用者の思いや生活が尊重される支援を実践する。

事故防止委員会

〈重点目標〉

安全・安心・安楽なケアに努め重大事故を防いでいく。

- ① 利用者一人一人の身体機能に合わせた介助方法や環境整備に努める。
- ② 日々のケアを実践していくなかで、ご利用者の変化に気づける記録の整備。
- ③ 他職種共同による支援内容をリスク管理に活用する。

感染予防委員会

〈重点目標〉

尿路感染・蜂窩織炎による入院者数「0」を目指す。感染症発症予防、発症時の拡大防止に努める。

- ① 尿路感染・蜂窩織炎防止のため、身体保清指導、チェックを行う。発症時は問題点を抽出し、再発防止のための対策を立てて徹底していく。
- ② 尿路感染発症防止のために、水分摂取・陰部洗浄の重要性と方法を再確認し、周知・指導していく
- ③ 日常の感染防止対策の指導・チェックを行う。感染セットの物品チェックと補充を行う
- ④ 感染症発症時（コロナ対策含む）はBCPに準じ全体で情報を共有し、エリア分け・ご利用者対応・環境整備を徹底して行う

褥瘡予防委員会

〈重点目標〉

褥瘡の予防と早期発見・早期対応。各部門の褥瘡委員が中心となり多職種連携のチームケアを行っていく

- ① 各職種がそれぞれの専門性をもとにご利用者情報を定期的、客観的に把握し日常的に情報交換を行うことで円滑なチームケアを実践していく
- ② 外部研修への参加や褥瘡委員会による内部研修の実施など、褥瘡に関する知識と技術の向上を図る

2 短期入所生活介護

〈重点目標〉

要介護・要支援高齢者が住み慣れた場所で生活を継続できるよう、短期入所生活介護のサービスを提供する。

- ① ご利用者が、可能な限り住み慣れた場所で生活ができるよう、居宅介護支援専員や関係事業所と連携をとり、状況・状態に合わせたサービスの提供に努める。
- ② ご利用者の生活歴・生活習慣・生活環境を理解し、安全・安心なサービス提供に努める。
- ③ 感染症予防のため、受け入れ時は、検温・消毒等の感染症対策を徹底する。また、地域の感染状況にも意識を向け、感染症予防に努める。

令和6年度 やすらぎの家（短期入所含む） 年間行事・研修計画

	行 事	内部研修
4月	・家族会	・事業計画 ・排泄ケア研修
5月	・端午の節句 ・防災訓練	・ノーリフトケア研修
6月	・ファミリー清掃 ・開園記念日	・感染予防
7月	・七夕行事	・身体拘束廃止・虐待防止
8月	・納涼祭 ・よさこい鳴子踊り	・事故防止
9月	・慰霊祭 ・敬老会	
10月	・家族会	
11月	・ファミリー清掃 ・災害ワーキング ・地域防災イベント参加 ・保育園児来園 ・皿鉢の日	・感染症予防
12月	・クリスマス会 ・餅つき	・事故防止
1月	・初笑い新年会 ・鏡開き	・身体拘束廃止・虐待防止
2月	・節分	
3月	・ひな祭り	

3 グループホームほのぼのの家

〈重点目標〉

「ご利用者一人ひとりが安心して過ごせる家作り」

- ① ご利用者の個々のニーズを把握し機能訓練に取り組み心身ともに健康に過ごしていただく。また、毎月ご利用者に嗜好品を尋ね、好きな献立を取り入れて食で満足、楽しんでもらう。
- ② 医療との連携を図り、ご利用者の状態の変化を報告、相談し、病状が悪化しないよう早期受診する。また、感染症に注視し感染症予防対応に努める。
- ③ 家族・地域への開かれた家作りを目指し、ブログ作成、手紙、電話対応、面会時には全職員が近況報告ができ、信頼・安心してもらえよう努める。また、運営推進会議を活

用し、施設外の方の意見を運営に反映させ、より良いサービス提供・向上にも努力していく。

- ④ 地震や火事を想定した防災訓練や、不審者の来所を想定した防犯訓練を行い、限られた職員数でも自身や利用者の安全を確保することのできる対応力を高めていく。研修への参加も行う。
- ⑤ 各種研修に参加し、伝達研修を行うことで職員全体の知識を深め、よりよいケアの構築へと繋げていく。研修を通して他職種や他施設との関わりを持ち、情報や意見を交換し、よりよい施設の在り様を探求する。

令和6年度 ほのぼのの家 年間行事計画

4月	誕生会
5月	防災訓練 運営推進会議
6月	アジサイ見学 食事会 誕生日会
7月	七夕 運営推進会議
8月	よさこい見学 夏祭り
9月	敬老会 運営推進会議
10月	運動会 誕生日会
11月	防災訓練 誕生日会 運営推進会議
12月	クリスマス会 餅つき 皿鉢の日
1月	誕生会 新年会 初詣 運営推進会議
2月	防犯訓練 節分
3月	ひな祭り 桜見学 誕生日会 運営推進会議 (外部評価含む)

[2] うららか春陽荘拠点

1 特別養護老人ホームうららか春陽荘

〈基本方針〉

ご利用者一人ひとりが、その人らしく生きがいをもって日々の生活を送ることができるよう、介護サービスを誠実に提供していく。そのために、ご利用者の生活歴やペースに合わせた生活ができるよう、ご利用者、ご家族の思いを尊重した施設づくりを目指す。

〈重点目標〉

① 多職種協働

ご利用者の自立支援、意思決定支援ができるよう、また「ご利用者のできること」に着目し、多職種が連携し同じ目的のもと、チームでサービスの提供を行う。常に、その人らしい生活とは何かを考え、ご利用者、ご家族の思いに寄り添ったサービスの実践を施設全体で取り組む。

② 働きやすい職場づくり

上記目標が継続して取組みできるように、働きやすい職場づくりを目指す。また、それぞれの職種の専門性を高め、お互いに協力し合い、遣り甲斐を持って働けるよう人材育成、教育に取り組む。また、育児等のライフイベントと仕事の両立が図れるよう、職員個々に応じた柔軟な働き方ができるよう環境整備に取り組む。

業務負担の軽減を図るため、IOT や介護機器の導入の検討を行い、安全なケアの提供と共に業務の効率化を図る。

③ 災害対策

危機管理対策として、大規模災害対策、その他の災害からご利用者や職員の安全を確保し、円滑な避難等に繋げるため、BCP の再構築、マニュアルの見直しを図る。

また、有事に備え、減災できるよう常日頃から防災意識を高め、消防署等の立会による訓練を積極的に行い、実践力を高める。福祉避難所および地元住民の方々の安全確保ができるよう、情報の共有、交流を図る。

(1) 介護部門

〈重点目標〉

ご利用者の尊厳を大切にし、思いを汲み取り、根拠のある介護をユニット事ではなくチームとして実践する。

① ご利用者の尊厳を大切にし、一人ひとりの思いを汲み取る

ご利用者の思いや願いを傾聴し、本人がしたい生活への援助をユニットだけで考えるのではなく、他職種交え、チームとしてご利用者・家族との関わりをもつ。

② 根拠のある介護

施設内外の研修に参加をし、知識・技術の習得、外部研修後は伝達研修を行い、得た知識

を全体で共有する。聞いただけではなく、学びや気づきを実践する。

③ ユニット事ではなくチームとして

業務が円滑に進む様に、無理、ムダ、ムラがないか業務改善を行い、また自ユニットだけでなく、他部署、多職種で協力し合い、横の繋がりを強化する。

(2)生活相談員部門

〈重点目標〉

施設と入居希望者、ご利用者との「橋渡し役」、行政や外部医療機関等と連携を図り施設内外の「橋渡し」を円滑に行う。また、入居後の生活がより豊かなものとなり、安心して過ごしていただけるようご利用者、ご家族の相談役となる。また、ご利用者、ご家族の思いに添えるよう、代弁者として多職種と情報を共有し、意向に沿った生活の実現に向け他職種と連携する。施設外では、地域との交流を図り、地域活動にも積極的に参加をし、地域貢献を目指す。

① 入居希望者に対する丁寧な説明

介護保険制度やサービス利用条件、費用等について、ご利用者、ご家族に理解していただけるよう、分かりやすく丁寧な説明を行う。また、施設見学に来ていただき内部の様子を知ってもらい、入所後の生活のイメージができるようにする。入居希望者のニーズを把握し、それにお応えできるようホームページ、広報誌を見直し発信する。

② 入退院の調整

体調の悪いご利用者が円滑に治療を受けられるよう、医務室と情報共有し協力医療機関と連携する。また、入院時には外部医療機関と連絡を密にとり状態確認を行い、退院に向け調整支援を行う。入院が長期化する場合には、ご家族の意向を丁寧に確認し、円滑な医療への移行を図ると共に、退居後も再入居につながるよう支援する。

③ ご利用者、ご家族の相談役

施設での日常生活が、ご利用者やご家族の意向に添えるよう、介護職員、介護支援専門員、看護師、管理栄養士と連携を密にとり、ご利用者、ご家族の思いをチームで共有し、日々の生活を安心して穏やかに過ごしていただけるよう支援する。また、施設での様子を知っていただけるよう行事計画を作成しご家族に発信する。また、相談を受けた際は、共感な傾聴を心がけ、関係職員と情報共有し、適宜、行政や他の公的機関との連携を図り、早期の対応、改善に努める。

(3)介護支援専門員部門

〈重点目標〉

本人、家族の希望を把握し入居者が現に抱える真のニーズを明らかにし、入居者が自立（自律）した日常生活を営むことができるよう多職種が各々の専門性を持ってアセスメントし施設サービス計画書を作成する。また、散歩や施設近郊への外出等の社会参加・季節環境に触れる機会を提供し、ご家族や地域の方の協力のもとインフォーマル資源を反映した施設サービス計画の立案を目指す。実施に当たりご利用者の安全と安心、尊厳の保持に努め、

常に計画の継続について妥当性をモニタリングし、定期だけでなく必要に応じ計画書の見直しを行う。

① 適切なアセスメント

ご利用者、ご家族の希望を把握し、生活状況に応じた支援が行えるよう多職種がその専門性を発揮しながらご利用者と接し、アセスメントを実施する。これまでの生活歴を理解した上で現在だけでなく、これから希望する生活をご利用者、ご家族と面接等を通して情報収集し検討をする。ご利用者の心身の状況、環境を適切に把握し、在宅での日常生活が出来るかどうか検討を行い、可能な限り在宅での生活復帰ができるよう円滑な施設退居に向けた支援を行う。

② サービス担当者会議の目的共有

サービス担当者会議の目的（情報共有、ご利用者・ご家族の意向確認、課題の理解、支援計画の協議等）を多職種が理解共有し、ご利用者、ご家族の参加を促すとともに不参加でもご利用者、ご家族主体の会を目指す。

③ 施設サービス計画書作成について

施設サービス計画書を立案では、ご利用者の「できる事の活用」の維持拡大が図れるよう実現可能な目標設定を目指す。また、入居者が主体的にその有する能力に応じて、自らの生活様式及び生活習慣に沿って自律的な日常生活を営むことができるようご家族の協力を得ながら選択肢を提示し、施設での生活が心豊かになるよう施設サービス計画を立案する。それぞれの職種の専門性を発揮し、担当を明確にすることで、ご利用者の個別計画をチーム目標として協働参画できるよう援助促進を図る。また、ご家族の協力を仰ぎ、施設近郊への外出等の社会参加・季節環境に触れる機会（インフォーマル資源）の提供を反映した施設サービス計画の立案を目指す。

④ 安全を守る視点

ご利用者が生活する上でその有する能力が発揮され、安全と安心、尊厳の保持が保たれた状況でサービスが実施されているか、日頃よりアセスメント及びモニタリングを通じてリスクマネジメントを行う。また、心身の状況や環境がもたらすリスクを施設サービス計画書に明記し説明と同意を得ることにご利用者、家族及び職員共に目標の共有を図る。事故発生時には、早期に事故検討会を開催し、要因分析と今後の対応策に合わせ施設サービス計画書を適宜見直しし、事故の再発防止に努める。

(4) 栄養部門

〈重点目標〉

施設における食事を生命維持にとどめず、ご利用者が幸福感や心の潤いを得ながらその人らしく生きるための行為と位置づけ、食を通して健康で豊かな生活が送れるよう支援する。

① 安全で安心な食事提供

ユニット調理から集団調理への移行を行い、安全でおいしい食事を届けることができるように仕組みづくりを行う。また、国産の生鮮食品、野菜及び果物を多く取入れ、手作りによる食事提供を積極的に行う。衛生管理を徹底するため調理関係者の研修を実施する

と共に、毎月給食スタッフ会を実施し、イベント食の検討、調理方法の改善、献立内容の充実を図る。また必要に応じ、嘱託医と連携しご利用者の栄養管理を行う。

② 栄養管理について（栄養バランスと必要エネルギーの確保）

食事を食べているご利用者の元へ調理員が足を運び、ご利用者お一人お一人の摂取状況を確認し、可能な限り経口摂取ができるよう食事援助支援に取り組む。また、ご利用者の負担軽減を図るため、食事量の評価、見直しを行い、食事摂取基準を満たすことができるよう献立の見直しを図る。多職種によるミールラウンドを行い、食事内容、食べる姿勢、食べ方など評価し食事摂取状況の確認や食事援助をし、栄養ケア計画書に反映する。また、褥瘡予防に努め、褥瘡が発生の場合、食事内容の見直しを図り早期治癒を目指す。

③ 食を通しての自立支援、自己選択、楽しみづくり

給食委員会を毎月開催し、検食の報告と改善検討を行い、食事内容の改善を図る。また、年1回の嗜好調査実施し、食事への満足度向上を図るよう、調査結果を多職種と共有し、献立に反映する。その他、ご利用者に楽しんでいただけるよう、調理員をはじめ多職種から意見を出してもらい、イベント食やおやつ作りを企画し、生活の中に食べることの「楽しみ」を作っていく。またご利用者が参加できるよう工夫し、栄養ケア計画に組み入れられる。

(5) 医務部門

〈重点目標〉

看護専門職として日々研鑽に努め、多職種と連携を図りながらご利用者の日々の状態を観察・把握し、安心して生活できるよう健康管理を行う。

- ① 日々ご利用者に関わり、心身の健康状態の把握、環境調整に努める。また、ご利用者の異変を適宜、嘱託医に報告し早期対応に繋げる。
- ② 協力医療機関と連携を図り、諸検査・入退院時の情報共有・迅速な対応に努める。医務職員のみならず、関係職員との連携を図るため多職種と情報を共有し、ご家族の意向を確認しながら、同じ見解のもと必要な医療が円滑に実施されるよう、協働する。
- ③ リスク管理を実践するにあたり、誤薬「0」を目指し、薬剤管理を適正に行う。その他の事故についても、専門職としての知見を持ち、多職種と協働し再発防止に取り組む。感染症対策への取り組みとして、標準予防策の立案、実践を行い、介護現場における医療的知識向上のため、介護職員の教育に寄与する。

(6) 事務部門

〈重点目標〉

- ① 施設の顔として、常に来客、電話対応は明るく丁寧に、安心信頼される対応を心がける。
- ② 各部署と情報を共有し、施設運営が円滑に行えるよう積極的に関わり協働する。
- ③ 業務遂行においては法令を遵守し、施設の資源を効率的、有効的に活用するよう管理を行う。

(7)各種委員会

身体拘束廃止・虐待防止委員会

ご利用者の尊厳が守られ、虐待「0」不適切ケア「0」を目標とする。

- ① ご利用者から「ありがとう」や「ここで良かった」と思っていただけの場合となるよう、支援を行う。
- ② 「権利擁護」についての理解、実践ができるよう施設内外の研修に参加し、施設全体で共有する。
- ③ 虐待につながるリスクが高い事例があれば話し合い、実際「不適切なケア」が行われていないかを定期的に確認する。不適切につながる可能性がある場合は対応策について検討し、検討した結果はユニットに伝え、実践する。

事故防止委員会

ヒヤリハット報告書・事故報告書を基に原因や傾向を分析・集計し、事故の再発防止について検討する。

- ① 過去に起きた介護事故の要因分析・ヒヤリハット集計に行い、傾向分析をもとに再発防止、事故の予防に努める。
- ② 「本人要因」「支援者要因」「環境要因」の要因分析力を高め、現場のリスクアセスメント力が向上するようヒヤリハット報告書の改訂を行い報告件数が増えるよう促進する。
- ③ 事故を未然に防ぐにとどまらず、ご利用者の生活の場として、「安心・安全」を守るよう継続した予防活動を行い、施設全体で共有する。

感染防止委員会

感染症発症予防・発症時の拡大防止に努める。

- ① 日常の感染防止対策の指導・チェックを行う。
- ② 施設の現状に照らし合わせ、研修内容の協議検討を行い感染対策が効果的に行えるよう感染防止に関する研修を年間2回以上行い、施設全体に啓発を行う。
- ③ 感染症発症時は医務室を中心に、多職種で情報を共有し、速やかにエリア分けを行い、ご利用者を感染症から守るための対応、環境整備を行う。

褥瘡予防委員会

褥瘡発生の予防と発生時早期対応のため、褥瘡委員が中心となり多職種の専門性に基づいたケアを行う。

- ① ご利用者の状態・OHスコアを参考にマットレスの適切な選択を行う。
- ② 入居時から継続して多職種で褥瘡発生リスクを共有し、チームケアを実践する。
- ③ 褥瘡発生予防・スキントラブル予防のための施設内研修を行い全体に啓発を行う。

災害対策委員会

- ① 「BCP（事業継続計画）」に沿った訓練を計画し、実践的に行いながら、「災害対策マニ

ュアル」の周知と職員の災害に対しての意識付けを行う。

- ② 「災害ワーキング」「防犯訓練」を企画立案し、地域の方や協力機関との連携が図れるよう取り組む
- ③ 研修や訓練を通して全職員が施設内の備品の所在や取り扱いについて把握できるよう取り組む。

給食委員会

衛生的で質の高いサービスが提供できる。

- ① 個人の摂取、嗜好状況、嚥下状態等を把握する。
- ② 定期的に嗜好調査を行いサービスの向上、改善に努める。
- ③ 季節を感じるイベント食の企画や主食を補完する間食（おやつ作り）の検討、実施を行う。

安全衛生委員会

職員が安心して長く働ける職場づくりを目指し、職場環境の改善に向け協議検討する。

- ① 職員の安全衛生教育に取り組むため、産業医と連携し研修の企画立案を行う。
- ② 健康診断の実施、その他健康の保持増進のための措置、腰痛予防に取り組む。また、労働災害「0」を目指し、作業環境の維持改善を図る。
- ③ 時間外労働の縮減を図るため、業務改善、業務分担の見直しを図る。その他、健康障害を防止するため必要な措置について協議検討する。

ノーリフティング委員会

ご利用者の高齢、重度化に対応できるよう、さらなる支援の充実を図ることを目的に、「ノーリフティングケア」を推進する。また、ご利用者・職員、双方に安心安全なケアの提供を目指す。

- ① リフトなど福祉機器を適切に使用し、「介護する側・される側」の双方の負担軽減を図るため、労働環境の改善、腰痛予防の徹底に取り組む。
- ② ご利用者へ質の高い介護サービス提供を図り、また職員の遣り甲斐やモチベーションアップに繋げる。
- ③ ノーリフティングケアを施設全体で取り組めるよう、座学や演習を取り入れた研修計画の協議立案、教育体制の構築を図る。

行事委員会

ユニットケアを実践しながら、ご利用者に楽しんでいただけるよう生活の中でのイベントを企画立案する。また、感染対策を行いながら、可能な限り地域交流の機会がもてるよう、交流を絶やさないよう連携を図る。

令和6年度 うららか春陽荘 年間行事計画

	行 事	研 修
4月	お花見（春野運動公園、ピアステージ）	全体会（訓示）
5月	端午の節句、初鯉躰焼き	防災訓練（日中想定、土砂災害）
6月	紫陽花観賞（紫陽花神社）	感染対策①（食中毒）
7月	七夕祭り、ソーメン流し、田役	認知症高齢者、事故防止①
8月	土用の丑の日、よさこい見学、夏祭り	ノーリフト、身体拘束・虐待①
9月	敬老会、運動会	大規模災害訓練 ※地域合同
10月	サンマ祭り、コスモス鑑賞（東部球場）	感染対策②（季節型感染症等）
11月	介護の日、作品展、芋掘り	褥瘡予防、防災訓練（夜間想定）
12月	焼き芋、クリスマス、餅つき、大掃除	防犯訓練
1月	初詣（種間寺）、田役	事故防止②
2月	節分、バレンタインデー	身体拘束・虐待②
3月	雛祭り、お花見	ハラスメント防止

2 短期入所生活介護

〈重点目標〉

① 在宅生活の継続

ご利用者が可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できる支援を目的とし、医療と連携を図りながら特性を生かした自法人内の多様なサービスを提案出来るように取り組む。

② ご家族支援

ご利用者やご家族のニーズに可能な限り応えられるよう努め、各関係事業所との連携を図りながら、家族の介護負担軽減を図る。

③ 稼働率の安定

2ユニットでの稼働を目指す。ご利用者やご家族の満足度の向上を図り、リピート率を上げる。また、居宅介護事業所や各関係事業所との連携を強化し、信頼される事業所を目指し稼働率の安定化を図る。

3 デイサービスセンターはるかぜ

〈重点目標〉

① サービスの充実

幅広い年齢層のご利用者様の個別性を重視し、一人ひとりの意向やニーズに合ったサービスを提供する。

生活動作訓練による転倒防止を図り、行事やレクリエーション活動を通して生活の一部に楽しみを見つけ、住み慣れた場所での生活が継続できるように支援する。

② サービスの質の向上

ご利用者、ご家族に対しての正しい言葉遣いや表現、表情や態度に留意し、基本的な接遇マナーを身につける。また、接遇マナーを守って対応し、ご利用者様と家族の信頼関係の構築を目指す。

③ 稼働率の安定

デイサービスでの雰囲気や取り組み状況等を発信していき、選ばれる事業所を目指す。また、居宅介護支援事業所に定期的な訪問を行い、信頼関係の構築に努め、新規利用者を獲得し利用率の安定を目指す。

また、日々のご利用者の体調管理に努め、小さな変化を見逃さず大事に至る前に、ご家族への連絡や医療機関に繋げることで、継続的な利用を支援する。

4 デイサービスセンターそよかぜ

〈重点目標〉

① 認知症ケアの専門性

ご利用者とのコミュニケーションを大切にする。気付きや思いやりの心を持ち、ご利用者の心に寄り添い共感するとともに、安心して過ごせる環境を作り、たのしく笑顔で過ごせる場となるように努める。

柔軟な考えや対応、適切なケアを提供するために、定期的に独自の勉強会を開催することや、個々のレベルに応じた認知症研修等への参加を通じてスキルアップを目指し、認知症ケアの専門性を深める。

② ご家族支援

ご家族との何気ない会話など、情報共有のみならず、気兼ねなく会話や相談が出来る関係性を築く。ご家族への気配りや労いの気持ち、思いやりを持ちコミュニケーション大切にし、ご利用者、ご家族共に安心して生活を送れるようにサポートする。

ご家族向けに、そよかぜでの取り組みや風景、ご利用者の様子、ケアに関する情報などを、連絡帳では伝えきれない情報をそよかぜ通信にて発信し、介護の手助けやデイへの安心感を持って頂けることを目的に努める。

③ 稼働率の安定

居宅支援事業所との関係性を築く。小まめな情報共有も継続しつつ、コロナ対策に留意し定期的に居宅支援事業所への訪問を行い、そよかぜをアピールする機会を作り、新規利用者獲得に繋げる。

5 高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）にお住まいの高齢者が自立して安全で快適な生活を送れるよう、自宅を訪問し、安否確認や生活相談等を行う。また、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供し、在宅生活を支援する。対象の世帯のみの関

わりではなく、自治会を始め、居宅介護支援事業者や各関係事業所と連携し、必要な社会資源に繋がられるよう支援を行う。

6 キッズガーデン

〈重点目標〉

① 環境づくり

個々の発達に応じた柔軟性のある保育を実施し、一人ひとりに寄り添い健やかな心身の発達を図っていく。園庭や施設内の散歩など、体をたくさん使って遊んだり、季節折々の草花や昆虫を見つけ自然の多い環境の中で、のびのびと過ごせるように配慮していく。避難訓練や災害対策などを毎月行い、子ども達の安全と緊急時の対応をより強化していく。

② ご家族支援

保護者との情報交換を積極的に行い、子どもたちの望ましい生活習慣を確立していくとともに状況に応じた適切な支援をしていく。必要に応じて専門機関とも連携を図っていく。

③ 定員確保

園児数においては引き続き、広報活動やブログで、日々の子どもたちの園生活の様子を知らせていく。特色である高齢者との交流、早期保育などのお知らせを行っていく。

[3] 在宅介護センターわかくさ 関連

1 デイサービスセンターくつろぎの家

〈基本方針〉

- ① 在宅での生活をより豊かに充実して過ごしてもらえるよう、ニーズに合わせた活動に取り組み、意欲向上、身体機能の維持、向上、サービスの質の向上を図り、住み慣れた場所での生活が継続できるよう努める。
- ② ご利用者・ご家族との信頼関係を作り、安心・安全で「笑い」の絶えない場を提供できるよう努める。
- ③ 職員が働きやすい環境とやりがいの持てる職場づくりを行い、職員個々の資質向上に努める。

〈重点目標〉

- ① ご利用者のニーズを全職員が理解し、ご利用者一人ひとりに合わせた活動、生活リハビリを取り入れ、生活機能の維持・向上を図る。また、日々ご利用者と関わっていく中で、ご利用者の意思も尊重し意欲向上に繋がるサービスを提供できるよう、職員間で検討していく。
- ② ご家族や他の関係機関との情報共有と連携が必須であることを再認識し、健康状態やご自宅での生活状況等を把握、サービスの充実を図る。
- ③ ご利用者に提供するサービスの充実を図るため、職員個々が気づきを高め、ケア方法の共有と日々の変化に対する情報を共有・集約を行い、ケアの統一と満足度の向上に繋げる。職員一人ひとりの得意分野を活かした活動を取り入れ、ご利用者や職員が楽しく過ごせる環境の場を作る。
- ④ ご利用者の認知症状等の進行状態も把握し理解力を深めるため、隣接し認知症専用である「わかくさの家」でのケアを学ぶ機会を設ける。また、積極的に内部・外部の研修へ参加し、職員の知識・技術力の向上を図る。
- ⑤ 地域の方々との関係構築を目指し、より良い関係が築けるよう地域活動に積極的に参加する。

令和6年度 くつろぎの家 行事計画

4月	誕生日会・バイキング
5月	母の日・誕生日会・バイキング
6月	父の日・誕生日会・バイキング
7月	七夕・誕生日会・バイキング
8月	夏祭り・誕生日会・バイキング
9月	敬老会・誕生日会・バイキング
10月	運動会・誕生日会・バイキング
11月	焼き芋・誕生日会・バイキング
12月	クリスマス会・年忘れ会・誕生日会・バイキング
1月	初笑い・誕生日会・バイキング
2月	節分・誕生日会・バイキング
3月	桜の花見・ひな祭り・誕生日会・バイキング

2 デイサービスセンター わかくさの家

〈基本方針〉

- ① 住み慣れた場所で少しでも長く、ご本人らしい生活が続けられるよう、ご利用者・ご家族に寄り添い理解し、一人ひとりにベストな環境づくりのお手伝いをさせて頂く。
- ② 職員が関わり馴染みの関係を作り、ご利用者・ご家族に安心感・和み・楽しみを持って頂き、「笑顔」の場となるように努める。

〈重点目標〉

① ご利用者支援

日々の関わりからご利用者の認知症の周辺症状を引き起こす要因を分析すると共に、生活状況、背景等を踏まえたアセスメントをしっかりと行い、根拠のある認知症ケアをチームで提供し、心身の安定に繋げる。

ご利用者の気持ちに寄り添い共感し、安心して穏やかに過ごせる環境作りに努め、周辺症状の発生を未然に防ぐ。

② ご家族支援

日々、在宅生活を支えてくれているご家族の心身の変化も職員間で共有し、悩みや不安等を気兼ねなく話せる信頼関係を築き、介護負担軽減を目指す。

③ 職員能力向上

認知症ケアの専門的知識、技術が持てるよう、定期的に勉強会を開催することや必要な研修等への参加を通じて、職員のスキルアップ、認知症ケアの向上に取り組む。

④ 稼働率の安定

ホームページやブログ更新等のSNSを活用しデイサービスの雰囲気や取り組み活動を発信していき、居宅介護支援事業所へのアピールにも繋げ、選ばれる事業所を目指し稼働率の維持・向上を図る。

令和6年度 わかくさの家 行事計画

4月	誕生会・桜の花見
5月	誕生会・母の日
6月	誕生会・父の日
7月	誕生会・七夕飾り
8月	誕生会・夏祭り
9月	誕生会・敬老会
10月	誕生会・ミニ運動会
11月	誕生会・介護の日
12月	誕生会・クリスマス会
1月	誕生会・わかくさ神社
2月	誕生会・バレンタインクッキング
3月	誕生会・年度末お楽しみ会

3 小規模多機能型居宅介護 わかくさ

<基本方針>

- ① 「ご利用者一人ひとりを大切に。一日を大切に。」人との出会い、地域とのふれ合いを介護に反映させよう。
- ② 機能の特徴を活かし「家で暮らす」ことにこだわり、出来る事を継続する支援をしよう。
- ③ ご利用者は「楽しい生活」をご家族は「安心した生活」を職員は「楽しい介護」を目指そう。

<重点目標>

- ① 小規模多機能型の原点「ライフサポート=地域での暮らしの支援」にこだわり、介護サービスの枠を超え、ご家族・地域の方と一緒にご利用者が元気になれる事業所を目指す。
- ② ご利用者の「こだわり」を大切に、「出来ないこと」に目を向けるのではなく、「やりたいこと」を実現出来る様、アセスメントをしっかりと行い、小規模多機能型の機能を活かしたプランニングと、その人らしい暮らしがサポート出来る様にする。
- ③ 関係機関や家族、住み慣れた地域でのチームケアを目指し、協力が得られる様、積極的に働きかけていく。
- ④ 過去の介護事故から起こりやすい場所や時間帯、状況等を分析する事、また些細な事であってもヒヤリハットに上げ、全職員で共有、対策を検討し、新たな介護事故を予防する。
- ⑤ ご利用者・ご家族は勿論、共に働く仲間への「気付き」や「思いやり」の心を持ち、働きやすい選ばれる施設を目指すと共に意識改革や技術向上が図れる様、独自の勉強会や、外部研修等に参加し、職員一人一人に学び、考える機会を作る。

- ⑥ 雰囲気・居心地の良い事業所である様、職員一人ひとりが接遇に意識し、清潔・整理整頓など環境改善を常に心掛ける。
- ⑦ 不必要な時間外労働を削減出来る様、全職員が意見を出し合い、随時、業務内容の検討・改善を行う。
- ⑧ 感染予防対策の意識を緩めることなく、様々な感染症から地域を守りつつも、地域活動への参加や運営推進会議を積極的に行い、地域とのより良い関係性を築いていく。
- ⑨ 習得した感染予防対策を正しく実践する事により、介護保険サービスを安全かつ継続的に提供し安定した経営を目指す。また、他事業所への現況情報提供を細目に行い待機者の確保に努めると同時に、待機者や相談のあった方々には、関係機関等も含め、綿密な連絡と連携を図り、スムーズな登録に繋げる。
- ⑩ ホームページや広報等で継続的に情報発信し、選ばれる事業所を目指す。

令和6年度 行事計画

4月	桜の花見・誕生日会・壁画創作
5月	こいのぼりイベント・誕生日会・壁画創作・運営推進会議
6月	あじさい散策・誕生日会・壁画創作
7月	納涼祭・誕生日会・壁画創作・運営推進会議
8月	よさこいイベント・誕生日会・壁画創作
9月	敬老会・誕生日会・壁画創作・防災訓練・運営推進会議
10月	朝倉第二小学校音楽会・誕生日会・壁画創作
11月	平成福祉学園祭・誕生日会・壁画創作・運営推進会議
12月	クリスマス・年忘れ会・餅つき・誕生日会・壁画創作
1月	初詣・書初め・新年会・誕生日イベント・壁画創作・運営推進会議
2月	節分イベント・バレンタインイベント・誕生日会・壁画創作
3月	ひな祭りイベント・ホワイトデーイベント・誕生日会・壁画創作・防災訓練・運営推進会議

4 くつろぎの家訪問入浴サービス

〈基本方針〉

ご利用者個々の心身の状態に応じたサービスを提供し、住み慣れた家で安心した在宅生活を送れるよう支援していく。

訪問入浴を通じてご利用者の衛生保持は勿論のこと、ご家族の精神・身体的負担の軽減に繋がるようコミュニケーションを密に図りながら癒しの時間を提供すると共に、満足度の高いサービスを目指す。

<重点目標>

- ① ご利用者・ご家族に「訪問入浴サービスを利用して良かった」と思ってもらえるよう個々のニーズに合わせた支援を行う。
- ② 内部研修、勉強会、検討会を通し職員の技術向上に努め、ご利用者に統一したケア提供する。
- ③ サービス提供に対し苦情が発生した場合は速やかに対応・検討し、ケア改善を行う。
- ④ 稼働率を維持しつつ業務内容並びに労働環境の改善に努める。
- ⑤ 訪問入浴としての役割や重要性を各関係機関に情報発信する事で、新規ご利用者の確保に努める。
- ⑥ 現状に満足する事なく訪問入浴として新しい事に挑戦していく。

ご利用者とかかわる際の心構え

- ・羞恥心に配慮し、プライバシーを尊重します。
- ・ご利用者の残存機能を活かしながら個々の状態に合ったサービスを提供します。
- ・ご利用者だけではなくご家族の「心」にも寄り添いながらサービスを提供します。
- ・感染対策並びに自己の体調管理に気を配り安心できるサービスを提供します。

5 高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所）

<基本方針>

ご利用者が可能な限り住み慣れた地域や馴染みの深い人々のいる地域で、自立した在宅生活が継続出来るよう、公平中立の立場から利用者様とその家族様（介護者）が安心して、自宅で在宅生活を続けられるよう支援し、ご利用者の人権を尊重し、ご利用者の立場に立ち、生活の質（QOL）の向上を支援するケアプランが提供出来るように取り組んでいく。

<重点目標>

- ① ご利用者自身が求める理想の生活の実現
ご利用者の自立支援を念頭に置き、「出来ない事」を補う視点だけでなく、「出来ている事」を引き出し活用していくケアプランを作成する。
ご家族（介護者）の介護に対する身体的・精神的負担を軽減できるケアプランを作成する。
ご利用者の個々の心身状態や介護環境・生活スタイル等を適切に把握・分析をし、利用者の自己決定を尊重し、個別性の高いケアプランを作成する。
- ② 介護支援専門員としての質の向上
事業所内にて毎日のミーティングと週1回定例会を開催し、一人で抱え込まないよう複数名の介護支援専門員による意見交換や事例検討会・主任介護支援専門員からのアドバイス等を行う事でケアマネジメントの方向性を確認する。

法人内研修や外部研修、リモート研修へ積極的に参加し、他の事業所とも情報交換をしながら介護保険制度を取り巻く最新の情報を常に取り込み広い視野を持ってケアマネジメントの資質向上を図る。

ご利用者、ご家族の意向に沿ったサービスを提案出来る様、地域資源や各サービス事業所の特徴や近況等、最近の情報を居宅介護支援事業所内職員間で共有すると共に介護保険外サービスの活用も積極的に行い、ご利用者の生活に寄り添ったサービスの提案をする。

③ 医療・関係機関、地域包括支援センターとの連携の強化を図る

関係機関（医療関係や高知市…etc）や地域への情報提供と連携を密に行い、サービス導入が必要なケースを十分に把握・分析をし、支援が必要なケースについては迅速に対応する。

地域住民の方々との繋がりを持つと共に居宅介護支援事業所として介護保険事業の情報発信や介護相談等の支援を行う。

併設の事業の「高知市朝倉地域包括支援センター」と日々連携を図り、制度等の相談を積極的に受け付け、必要な場合には計画作成等の支援をする。

入院時から退院に備えて必要な準備を整え、退院前に於いては退院後、在宅生活の不安を解消するために医療機関と情報交換など連携を行い、安心して住み慣れたご自宅で生活が継続出来るよう支援する。

事業所内での申し送りを十分に行い、緊急時の対応を含め24時間体制の支援を提供する。

④ 新規ご利用者の確保・相談援助・利用者サービスの充実

介護保険での新規サービスを必要とされるご利用者が「高知市在宅介護支援センターあさくら」に依頼して頂けるように高知市各包括支援センター・各医療機関等への働きかけと信頼関係の構築が図れるように努める。また各関係機関・一般の方からの相談依頼等に対して、真摯に向き合い、依頼者の立場に立ち、積極的に協力・協同していくように努めていく。

要支援者・要介護者等の尊厳を保持しながら、その方の同意の元、心身の状況に応じ、適切なサービスを利用する事が出来るよう地域包括支援センターやサービス提供事業者等との連絡調整を行い、ご利用者だけでなくその家族も含めての「自立とQOLの向上・家族介護負担軽減」を目指す。

⑤ 感染症・災害への対応力強化・事業継続計画（BCP）

感染症に於いては要介護者、家族等の不安や疑問をよく聞き、アセスメントをした上でその方に合ったサービスの利用・継続ができるよう紹介・提案をしていく。また、生活に不安や困った事がある時には代替サービスの検討等も速やかに相談させて頂くよう心掛け、要介護者、家族等の精神的負担の軽減を図っていくよう支援する。

災害発生時に於いては在宅介護センターわかくさにて策定した事業継続計画（BCP）に基づき日頃より準備を行うようにします。また、研修及び訓練については在宅介護センターわかくさ内他事業所と共に行う事とします。

6 高知市朝倉地域包括支援センター

<基本方針>

地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、自立支援の視点を持ち、心身の健康保持と生活の安定のために必要な相談・援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進のために、総合的・包括的な支援を実施する。また、関係機関とのネットワークを構築し、地域住民の様々なニーズに応えることのできる高齢者福祉の地域における拠点となることを目指す。

<重点目標>

① 総合相談・支援

本人・家族・地域住民・地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受け、的確な状況把握を行い、適切なサービス利用や機関・制度に繋ぎ、継続的に支援する。高齢者に関する相談以外に障がい者や子どもに関する相談があった場合は、相談内容を聞き取り、担当部署や適切な関係機関に繋げる。

② 権利擁護，高齢者虐待防止支援

常に「権利擁護」の視点に基づいて関わることを意識し、権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用し、困難な状況にある高齢者が、安心して生活を行うことができるよう必要な支援を行う。

虐待の事実を把握した場合は「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、基幹型地域包括支援センターへ報告・連携し速やかに対応するよう努める。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

医療機関を含めた関係機関・地域の各種団体や社会資源との連携・協働の体制を構築、個々の介護支援専門員に対する支援を行い包括的・継続的ケアマネジメント実践のための環境整備を目指す。

④ 地域ケア会議推進事業業務

個別事例の検討を通じた地域ケア会議を開催することにより、地域課題の抽出を行う。抽出された課題については、地域ケア推進会議にて整理し、課題解決に向けて生活支援コーディネーターを中心に取り組む。

⑤ 指定介護予防支援及び介護予防・生活支援サービス事業業務計画

介護予防給付等の対象となる要支援者等が介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう、その心身の状況、置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成、関係機関との連絡調整等を行う。

介護予防に資する基本的な知識の普及啓発に努め、地域の介護予防活動の継続支援や新規開催支援を行う。

⑥ 在宅医療・介護連携推進事業

入退院支援事業への参画、個別支援活動を通じ、地域の支援機関や医療機関との円滑な連携を推進する。

⑦ 認知症高齢者支援

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、医療・介護及び生活支援を行うサービスが連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援をおこなうために、認知症初期集中支援チーム活動、認知症地域支援推進員の取り組みを進める。また、認知症に関する正しい知識の普及啓発に努める。

⑧ 生活支援隊整備事業

生活支援コーディネーターを中心に、総合相談・支援や地域ケア会議・認知症高齢者支援等にて把握した地域課題の解決を既存の団体や地域住民と共に取り組むよう、第二層協議体を設置し協働する。

7 高齢者住宅等安心確保事業（若草町）

市営住宅内「シルバーハウジング」のご入居者が安心して住みなれた地域で生活が出来るよう支援を行い、ご入居者とのコミュニケーションを大切にし、気軽に相談をしてもらえるよう関係構築をする。また、介護や医療、各種制度に関する知識を充実させ、相談時には的確な対応と、必要に応じて行政や在宅介護センターわかくさ等との連携を図り在宅生活を支援する。

新型コロナウイルス等の感染症に注意し可能な限り、ご入居者のみではなく、自治会や地域の方とのコミュニケーションを積極的に行い、地域活動などに参加をしながら、地域に開かれた相談窓口を目指す。

8 在宅介護センターわかくさ各委員会

(1) 広報委員会

〈重点目標〉

- ① 年3回の広報誌つなぐを作成し、在宅介護センターわかくさの介護保険サービスを利用されているご利用者や地域の方々、自治体等に配布し地域に事業所の活動を知っていただき、社会福祉という形で地域貢献できるように努めていく。
- ② 当法人のホームページにて各事業所の近況の活動やお知らせを随時更新していき、閲覧されている方々にも事業所の活動が見えるようにアピールをしていく。
- ③ 朝倉地域包括支援センターを中心に地域の窓口として介護や困りごと等の相談を受け付け、ご利用者が安心して地域で生活が出来るように社会資源や介護サービスの情報を提供していく。

(2) 危機管理委員会

〈重点目標〉

自然災害や感染症等の有事の際に、早期事業復旧に向けた体制・連携が円滑に行えるようBCPを運用し、自助・共助のもと速やかにご利用者・職員の地域の安全確保をする。

- ① 平時より、備蓄品の確認や検討、施設設備の整備、防災・防犯・BCPマニュアルの随時見直しを行う。またBCPに基づいた訓練及び研修を年1回以上実施し、職員や地域と協同して啓発啓蒙活動を行う。
- ② あらゆる災害時に、ご利用者の安全確保、安全な場所への避難等、適切な対応ができる体制を構築する。
- ③ 福祉避難所の役割が遂行できるよう、備蓄品、環境整備、対応手順について検討や見直しを行い、地域と協同して情報交換、研修または訓練等を行う。

(3) 感染予防対策委員会

〈重点目標〉

- ① 長い坂の会 新型コロナウイルス感染症対応表に基づき、わかくさ感染対策マニュアル作成・見直し・変更を行い感染予防に努める。
- ② 感染症及び食中毒の予防、まん延防止のため、平時より換気・清掃・消毒を実施し、センターの衛生管理、清潔の保持に努める。
- ③ 職員のマスク・手洗い・手指消毒を徹底し必要に応じ感染予防着等着用する。また、排せつ物・嘔吐物等扱う場合には細心の注意を払い、適切な方法で対処する。
- ④ ご利用者の体調変化にできるだけ早く気付くために、健康状態を注意深く観察する事に留意する。
- ⑤ 外部からの訪問者等への衛生管理の周知徹底を図り、感染症予防、まん延防止に努める。

(4) 研修委員会

〈基本方針〉

- ① 職員の意識改革を図り意欲向上に繋げる。
- ② 介護の専門職として技術、知識をスキルアップしサービスの質の向上を図る。

〈重点目標〉

- ① 職員の求めている事を調査し、全職員に平等な学び、考える機会を与え、仕事に対する意欲向上を図る。
- ② 職員個々の経験に応じた研修計画に沿って参加を提案し、無理のないスキルアップを目指す。
- ③ 介護保険にて必須とされている研修が抜かりなく行えるよう、センター長、管理者で話し合いセンター勉強会を計画、実行する。
- ④ 外部研修で学び、感じた事を毎月のセンター伝達会にて発表し、全職員で共有すると共に、サービスや地域に還元していく。

令和6年度 研修計画

	内部研修	外部研修
4月	伝達勉強会（事業計画）	
5月	伝達・勉強会（介護事故）	・新任職員研修ステップ1
6月	伝達・勉強会（食中毒）	・認知症基礎研修 ・高知県認知症実践者研修 ・自立を目指すケア研修1 ・中堅職員ファーストステップ
7月	伝達・勉強会（ハラスメント）	・高知県認知症実践者研修 ・先輩職員研修 ・中堅職員ステップアップ ・高齢者虐待防止研修
8月	伝達・勉強会（介護技術）	・自立を目指すケア研修2 ・防災に関する研修 ・メンタルヘルスケア研修
9月	伝達・勉強会（防災）	・新任職員研修ステップ2 ・高知県認知症実践者研修 ・自立を目指すケア研修3
10月	伝達・勉強会（季節感染症）	・認知症基礎研修 ・高知県認知症実践者研修
11月	伝達・勉強会（産業医の見える化）	・自立を目指すケア研修4 ・全国老人福祉施設大会
12月	伝達・勉強会（身体拘束・虐待）	・高知県認知症実践者研修
1月	伝達・勉強会（認知症）	・ケアリーダー研修
2月	伝達・勉強会（救急法）	
3月	伝達・勉強会（予備日）	・新任職員研修ステップ3
随時	新規採用職員研修	

Ⅱ 児童福祉事業

児童憲章

- ・ 児童は人として尊ばれる
 - ・ 児童は社会の一員として重んぜられる
 - ・ 児童はよい環境の中で育てられる
- これを、保育の原点として運営する

保幼小架け橋プログラム

子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指す。春野東小学校は、このプログラムのモデル地域として取り組んでいる。本園もモデル地域にある園として共同している。

■目指す子ども像

『主体的にチャレンジし、学びを将来につなぐことができる子ども』

■子どもの実態から今後育んでいきたい力

チャレンジ精神	<ul style="list-style-type: none">・ 物事に主体的に取り組む力・ 他人に働きかけ巻き込む力・ 目的に向かって行動する力・ あきらめずに最後まで頑張る力
自尊感情	<ul style="list-style-type: none">・ 一人一人のよさに気付き、認める力・ 自分は頑張ることができるという感情、自信・ 周囲から愛されているという感情・ 自分のことが好きという感情
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none">・ 人と関わる力・ 自分の意見（想い）をわかりやすく伝える力・ 相手の意見（想い）を聴く力・ 意見の違いを理解する力
郷土愛	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の人等自分の生活に関係の深い人々とふれあい、親しみをもつ・ 地域の人々との交流を通して、地域のよさや課題について学ぼうとする力

1 うららか保育園

〈基本方針〉

- ・子どもの人権を尊重する保育園
職員一人ひとりが子どもの命を守り育み一人の人間として認め毎日の保育を実践する。
- ・子どもの最善の利益を考える保育園
子どもの未来を見通し広い視野で発達の過程を見守り思いや感動を共有して保育する。
- ・子どもと親と保育者が共に育ちあう保育園
育児は「育自」子育ての良きパートナーとなり関わる。

〈保育目標〉

- ・自然に親しみ豊かな心を育てる
- ・おもいやりのあるやさしい心を育てる
- ・健康な身体づくりをしていく
目標達成のために、保育園と家庭の絆を深め、子どもたちの養育に努める。

〈重点目標〉

- ・家庭や地域と連携し、子どもが健康で情緒が安定した生活ができる環境を作る。
- ・年齢に応じた目標を持ち、将来、社会人として自立する土台を醸成する。
- ・遊びや体験を通して豊かな人間性を育成する。
- ・子どもへの理解を深めるとともに、一人一人思いや考えを十分受け止め認めながら、心身の発達の良き支援者となる。
- ・子どもの姿を観察、記録し、自らの保育を省みて実践者として保育の質の向上を目指す。
- ・職員のスキルアップに向け、研修への参加及び伝達講習を行い、職員の専門職としての意識改革を行う。
- ・卒園までに育みたい「10の姿（健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活と関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、量・図形、文字等への関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現）」をふまえた保育・幼児教育を心がける。

令和6年度 うららか保育園 年間行事計画

	行事内容
4月	始園式 入園式 親子遠足
5月	こいのぼり参観日 尿検査(幼児組) 内科健診
6月	プール開き 歯科検診 芋の苗植え
7月	七夕集会 夕涼み会 野外活動(年長)
8月	自由参観週間(プール見学) 総合防災訓練
9月	なかよし参観日 防災の日集会
10月	運動会 内科健診 交通安全教室
11月	秋の遠足 歯科検診 視力検査(幼児組) 春野町文化祭参加 南ヶ丘文化祭参加 芋堀り うららかマルシェ(保護者会)
12月	おもちゃつき クリスマス会 就学前検診(年長)
1月	マラソン集会 小学校一日入学(年長)
2月	節分集会 発表会
3月	ひな祭り 総合防災訓練 交通安全教室(年長) お別れ遠足 お別れ会 修了式 卒園式

毎月一誕生会、避難訓練、お点前(年長)、まなびタイム(年長)、英語であそぼう(年中・年長組)、身体測定(クラス隔月)

2 うららか保育園特別事業

〈重点目標〉

子育て家庭のニーズに応じた保育事業を実施し、育児の不安解消や負担軽減につとめ、親支援を行う。

(1) 一時保育「クローバー」

保護者の育児による精神的・肉体的疲労の解消、急病や断続的・短期的就労等の理由で、一時的に保育が必要な高知市在住の家庭の未入園児を預かる。

- ・月～金曜日(祝祭日除く)8時～17時
- ・生後5か月から就学前までの児童

(2) 子育て支援センター事業「うららかなかよし広場」

地域の子育て家庭等に対して、育児不安等の相談や育児講座を行う。

- ・月～金曜日(祝祭日除く)9時～12時、13時～15時開所

(3) 病児・病後児保育「ラベンダー」

病中または病気の回復期の子どもを、仕事の都合等により家庭での看護が困難な保護者に代わって、医師の許可のもと預かり病気の回復をサポートする。

- ・月～土曜日（祝祭日除く）8時～18時
- ・保育所等在園の園児および小学1～3年生の児童

(4) 体調不良児対応型保育「スイトピー」

保育中に、発熱、体調がすぐれない、病院での手当が必要な怪我を負った場合等に、保護者が迎えに来られるまで、看護師が安心かつ安全な体制を確保してケアを行う。

3 放課後児童クラブ

〈基本方針〉

春野東小学校児童クラブ、春野西小学校児童クラブ、南ヶ丘放課後児童クラブ間で、情報の共有と相互理解に努め、相乗効果のある運営を目ざす。安全で安心できる子どもたちの学習と余暇活動の環境をつくる。

〈重点目標〉

- ・児童クラブ帰会後の児童の健康管理および情緒の安定の確保に努める。
- ・帰会から帰宅までの児童の安否確認、安全指導を行う。
- ・遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う。
- ・連絡ノートやクラブ便りで子どもの様子を知らせ、家庭との連携、情報交換を密にはかる。
- ・研修への参加、月1回の定例会により、支援員の資質向上を図る。

〈放課後児童クラブ支援員の役割〉

- ・子どもの人権と尊重と子どもの個人差への配慮(特別支援児指導)
- ・体罰、子どもに身体的・精神的苦痛を与える行為の禁止
- ・保護者への対応・信頼関係の構築
- ・個人情報の慎重な取り扱いとプライバシーの保護
- ・放課後児童クラブ指導員としての資質の向上
- ・事業の公共性の維持

Ⅲ 公益事業

[1] 介護福祉士養成施設 関連

1 平成福祉専門学校

現在の超高齢社会において、介護ニーズが複雑化・多様化する中で、専門職である介護福祉士には、チームマネジメント力、対象者の生活を地域で支えるための実践力、介護過程や認知症ケアの実践力、介護と医療の連携を踏まえた実践力のすべてを向上していくことが求められている。

関連領域の基礎を理解し専門的な知識を持って、国家試験全員合格を目指すことはもちろんのこと、法人理念、本校校訓をもとに「人間愛に満ちた教育」を基盤とし、高い倫理観と豊かな人間性を持った専門職を育成する必要がある。その為には、多様な学生層への対応として、個々の学生に寄り添い、自らが感じ、考え、行動のできる教育を行う必要がある。校内での学習のみでなく、県内外の福祉施設や同法人事業所、地域コミュニティとの交流、ボランティア活動なども積極的に参加をすることで社会性も身に付け、社会適応力を向上させていく。

学生確保については、養成校の存在意義を今一度考え、社会全体の課題である労働者人口減少のなか、介護人材育成と確保のため、教職員一丸となって取り組む。また、介護職員として就労される方々が、介護福祉士国家資格を受験する際、必須とされる介護福祉士実務者研修を継続し行い、小・中・高校生には福祉や介護の魅力を伝える福祉教育を中心に、出向授業を積極的に実施し、県の委託事業等も併せ、県下の高校生に向けて介護の裾野を広げる展開を行う。

(1)教育目標

- ① 学生が自主的・主体的に学習する体制をつくり、専門的知識、技術の修得を目指し、非常勤講師を含めた教員間で情報交換を密に行い、学生個別の特性に応じた指導を行う。また、福祉現場の現状の把握と新しいケアの学びが得られるよう、本校卒業生を中心に現場職員の講義や演習を導入し現場力の向上に併せ、思考力と表現力の向上を目指し、施設体験学習やアクティブ・ラーニング等を授業に取り入れる。
- ② 介護福祉士国家試験100%合格を目指し、受験に向けた長期にわたる学習計画を立て、教員間で教科進捗の確認・調整と現状課題等の情報交換を行いつつ、授業構成を組み立てる。
- ③ ボランティア活動や地域交流体験の積極的参加を支援し、幅広い教養と豊かな人間性を醸成するため、地域福祉の多様なニーズが把握できるよう、ボランティア活動、地域交流に参加する機会をつくる。
- ④ 対人援助職に求められるコミュニケーション力を高めるとともに、社会での自立に必要な職業人としての能力を身につけるキャリア教育を導入する。

- ⑤ 基本的マナーの習得とルール順守を目指し、一貫した姿勢で指導と生活支援者に求められる職業倫理を習得する。

(2) 学生募集目標

学生定員確保を目標とし、高等学校との信頼関係構築を強化するとともに、本校よりの情報発信を見直し、変化する高校生の進路に対する情報収集方法への対策としてWEB広告等を中心に強化を行う。また、奨学金等を活用した学生生活や生活として支える介護の魅力等、情報発信を積極的に行い、多様化した奨学金の理解と把握を併せて行い、チームとして全職員にて行動する。

(3) 総務目標

来校者への対応力向上と、年々厳しさを増す経営状態を把握し、予算管理と経費削減の徹底を継続し、迅速かつ正確な業務遂行を行う。